

平成 26 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社大戸屋ホールディングス
代表者名 代表取締役会長 三森 久実
(JASDAQ・コード2705)
問合せ先 経営企画部長 松岡 彰洋
電 話 0422-26-2600

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 9 日開催の取締役会において、株主優待制度に関して、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご愛顧に感謝申し上げ、さらに、当社の事業内容をご理解していただきたいとの考えから、株主の皆様に対し株主優待制度を実施しております。

この度、消費税法の改正により平成 26 年 4 月 1 日より消費税率が 8.0%に引き上げられたことに伴い株主の皆様の利用価値の維持・向上を図るため、株主優待制度の一部変更を行うものです。

2. 変更の内容

	変 更 前	変 更 後
1,000 株以上保有の株主様	12,600 円相当のお食事券 (525 円 × 24 枚) または精米 10kg	<u>13,000 円相当のお食事券 (500 円 × 26 枚)</u> または精米 10kg
100 株以上保有の株主様	2,100 円相当のお食事券 (525 円 × 4 枚) または精米 2kg	<u>2,500 円相当のお食事券 (500 円 × 5 枚)</u> または精米 2kg

3. 変更の時期

平成 26 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載された株主様より適用いたします。

以 上